

もうお済みですか？

国民年金保険料免除・納付猶予申請書の提出

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。申請が遅れると、障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、未提出の場合はすみやかに提出してください。

令和2年度 免除・納付猶予申請期間 令和2年7月～令和3年6月分

令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月分)の国民年金保険料免除・納付猶予申請書は、7月より受付を開始しています。また、過去期間*についても免除・納付猶予申請を行うことができます。

ただし、申請は年度(7月～翌年6月)ごととなりますので、必要に応じて年度ごとに申請書を提出してください。
*過去期間(令和2年6月分以前)…国民年金保険料免除・納付猶予申請書が受理された月から2年1カ月前(すでに保険料が納付済みの月を除く)まで

例：令和元年5月から令和2年7月分までが未納の場合

H31.3	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7
納付	納付	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納

免除・納付猶予申請書は3年度分提出が必要

H31.3	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7～R3.6
納付	納付	平成31年度								令和元年度						令和2年度

*申請内容によっては添付書類が必要となる場合があります。

新型コロナウイルス感染拡大による臨時特例措置

新型コロナウイルスの感染拡大により、収入源である業務の喪失や売上げの減少等で、所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として、「簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用)」を用いた国民年金保険料の免除申請が可能になりました。

学生の場合も同様で、国民年金保険料学生納付特例が申請できます。

※臨時特例措置による申請は令和2年2月分以降の未納期間が対象となります。

■次の承認基準(所得の基準)の範囲内に該当することが条件です。

全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円 例)単身世帯：57万円、夫婦のみの世帯：92万円
4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※納付猶予は、50歳未満(学生を除く)で、本人および配偶者(別世帯を含む)の所得が一定額以下(全額免除の所得の基準と同じ)であること。

■学生納付特例は、次の金額の範囲内が承認基準です。

118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除額等

■申請には次のものがが必要です。

一般	●国民年金保険料免除・納付猶予申請書 ●簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用)
学生	●国民年金保険料学生納付特例申請書 ●簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用) ●学生証のコピー等

上記届出の提出先



郵送 ⇒ 神奈川事務センター
〒220-8729
横浜市西区北幸2-8-29 東武横浜第3ビル
日本年金機構 神奈川事務センター



持参 ⇒ お住まいの市区町村役場、
管轄の年金事務所

届出用紙のダウンロードおよび記入方法等については、日本年金機構のホームページでご確認ください。

日本年金機構ホームページ ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

協会けんぽに加入されている事業所様へのご案内です



今日から使える!!

医療費のかんたん節約術♪

医療機関で受診したら、医療費が思っていたよりも高額だった、なんて経験はありませんか？
医療機関のかかり方のポイントを押さえるだけで、かんたんに節約につながりますよ♪
今回は、医療費を節約するためのポイントを5つご紹介します！

ジェネリック医薬品、希望していますか？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品よりも最大で6割安くなるものもあります！
また、ジェネリック医薬品は「海外の粗悪な原薬によって作られている」といった印象をお持ちの方もいるかもしれませんが、国の審査により、粗悪な原薬によって作られたものがジェネリック医薬品として承認されることはありません。

保険証などに希望シールを貼ることで、医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望する意思を伝えることができます！

シールをご希望の方は、協会けんぽ神奈川支部(045-270-8462)までご連絡ください♪



ハシゴ受診、していませんか？

同じ病院であれば、2回目以降は「再診料」ですむところ、違う病院を受診すると、そのつど「初診料」がかかります。また、病院ごとに何度も同じ検査や薬の処方を受けると、診察代が高くなる場合もあります。

約4倍の差が…!

初診料	再診料
2,880円	730円

※10割分の金額。実際の支払額は自己負担割合により異なります。

受診する時間帯、意識していますか？

診療時間帯や、平日か休日かによって、診療内容が同じでも初診料が変わります。緊急でない場合は、できる限り平日の診療時間に受診するように心がけましょう！

加算	時間外	休日	深夜
初診料	+850円	+2,500円	+4,800円

※10割分の金額。実際の支払額は自己負担割合により異なります。



受診する医療機関、気をつけていますか？

紹介状を持たずに大病院(※)を受診すると、特別料金が発生します。やむを得ない場合を除き、体の不調を感じたら、まずは身近な中小病院・診療所を受診しましょう。

※特定機能病院・一般病床200床以上の地域医療支援病院

夜間などにお子様を病院に連れていく前に？

夜間や休日に、小さなお子様が急な症状で心配な場合、まずは「小児救急電話相談」をご利用ください。症状に応じた適切なアドバイスが受けられます。

短縮番号は #8000

